

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	健康福祉部長 藤間 博之	電話番号	0852-22-5230
---------------------	--------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
目的	〇医療機関相互の機能分担と連携により、県民が必要かつ良質な医療を受けられるよう医療機能を確保します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		目標値	24.00	24.00	24.00	24.00				24.00	目標値	21.00	21.00	21.00	
救急病院数	取組目標値					25.00	カ所	地域医療拠点病院数	取組目標値						カ所
	実績値	24.00	24.00	24.00	25.00				実績値	21.00	21.00	21.00	21.00		
	達成率		100.00	100.00	104.20				達成率		100.00	100.00	100.00		
	目標値		10.00	42.00	42.00	42.00			カ所	院内がん登録実施病院数	目標値		12.00	12.00	
取組目標値						取組目標値						12.00	14.00		
実績値	1.00	13.00	38.00	40.00		実績値	10.00	13.00			13.00	13.00			
達成率		130.00	90.50	95.30		達成率		108.30			108.30	108.40			
定性目標	平成24年度～平成27年度 県民が必要かつ良質な医療を受けることができる医療提供体制の確保														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	必要に応じて記載（任意記載） ①救急病院数は、H26年度に25カ所となり目標を上回ったことから、この体制を維持するためH27年度の実績を見直す。 ②院内がん登録実施病院は目標を達成した。島根県がん対策推進計画（H25～H29）でH27年度14カ所を目標としており、H26年度に見直している。 ③全県医療情報ネットワークの実績 H27年6月末現在、487機関が接続済み ④ドクターヘリ運航実績 H26年度の運航件数は、725件＝1.99件/日														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状（客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況）	①救急病院及び地域医療拠点病院の病院数は継続的に維持されているが、予断を許さない状況。 ②医療機関相互の連携を促進し、医療の質の向上を目指すための医療情報ネットワークの実績が目標に達していない。 ③がん薬物療法専門医、がん看護専門看護師、がん薬物療法に精通した薬剤師は順調に確保されているが、その他の医療従事者等は低い数値にとどまっている。【がん薬物療法専門医：（H25）14人→（H26）15人、がん看護専門看護師：（H25）1人→（H26）3人、がん薬物療法に精通した薬剤師：（H25）12人→（H26）14人】緩和ケアの基本的技術を習得した医師数は、H26年度に109人研修修了し、719人となった（数値目標達成率：102.8%）。地域がん登録参加病院：43病院/51病院 ④精神科救急指定病院が、雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1カ所と限定されている。 ⑤島根県における血液自給率は100%であるが、近年若年層の献血者数は減少傾向が認められ、将来的には血液量の不足が懸念される。
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	B	医療従事者の確保対策の取組みのほか、機器整備の支援や、ITを活用した全県医療情報ネットワークの利用拡大、ドクターヘリの運航、緩和ケア提供体制の推進やがん相談機能の充実などに取り組んでおり、医療機関の機能分担と連携がより図られることから、施策目的の達成に向け、順調に進んでいる。特に、全県医療情報ネットワークについては、医療機関と患者の利用拡大に向けてさらなる普及に努める必要がある。

⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題	①医療従事者の確保に努め、医療機能の維持・確保を図りつつ、限られた医療従事者、施設、設備などを効率的、効果的に活用できるように、地域医療構想の議論を通じて医療機関相互の機能分担と連携を強化する必要がある。 ②ドクターヘリの運航やITを活用した全県医療情報ネットワークの利用により、専門性の高い医療については広範にわたる医療機関相互の連携を、在宅医療の推進については医療と介護の連携を支援することが重要である。 ③養成が進んでいないがん医療従事者がいること、緩和ケアの提供体制が不十分であること、がんに関する相談のうち、がん患者の就労問題に対する理解が進んでいないこと、院内がん登録の実施医療機関数を増やすこと等が必要である。 ④精神科救急指定病院が雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1カ所と限定されることから、二次医療圏域の枠を超えた精神科病院及び診療所の協力体制が望まれる。 ⑤島根県における血液自給率は100%であるが、近年若年層の献血者数は減少傾向が認められ、将来的には血液量の不足が懸念される。	

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	①限られた医療従事者、施設、設備などを最大限活用するため、医療機関相互の連携を強化することが求められる。また、地域医療構想の策定に向けた取組みの中で、地域の医療機関・行政・医師会等関係団体が、「地域医療確保」に向け課題によっては圏域を超えた調整を含めた協議を、保健所を中心として進めていく。 ②ドクターヘリの広域連携について、引き続き関係県と連携を強化して安定的な運航に努める。救急病院の負担軽減につながる地域住民が実施する啓発活動等の支援を進める。また、医療機関相互の連携、医療と福祉の連携による在宅医療の推進を図るため、全県医療情報ネットワークの利用拡大に向けた取り組みを進める。 ③がん診療提供体制の向上に向けて、拠点病院と連携し、引き続き、がん医療従事者育成に係る経費の支援、緩和ケア提供体制の推進、相談機能の充実、がん登録の推進等に努めていく。また、平成28年1月から開始される全国がん登録に、全病院が円滑に参加できるよう支援していく。 ④精神科救急医療については、今後とも、引き続き、365日24時間の診療応需及び相談体制を確保するとともに、精神科病院及び診療所の協力体制の確保に努める。 ⑤若年層を対象とした献血に関する啓発事業を、引き続き血液センター及び市町村と連携して実施する。
--------------------	--